

第125回香川県新型コロナウイルス対策本部会議 (持ち回り開催)

日 時：令和5年2月3日（金）

議題

1. イベント等の開催に係る留意事項の改正について
2. かがわ安心飲食店認証基準の改正について

※「大声あり」イベントについて、収容率上限を 50%とする制限を撤廃し、100%とするなどの見直し（参考資料のとおり）に伴い、別添 8、別紙 1、別紙 2、別紙 4 を変更しています。

令和 5 年 2 月 3 日

イベント等の開催に係る留意事項について
(イベント等に関する協力要請 (法第 24 条第 9 項))

イベント等の開催に係る留意事項について、国の事務連絡等を踏まえ、取扱いを改めるもの。

1 適用期間
令和 5 年 2 月 6 日 (月) から

2 イベント等の開催制限

収容率 ※	人数上限 ※
100%以内 (収容定員がない場合は、人と人が触れ合わない程度の間隔)	5,000人又は 収容定員50%以内 のいずれか大きい方

※ 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度とする。

3 チェックリストの作成・公表

イベント主催者等は、イベントを開催しようとする場合、イベント開催時に必要となる感染防止策への対応状況をチェック方式で確認する「チェックリスト」を作成のうえ、ホームページ等で公表し、イベント終了日から 1 年間保管することとする。

ただし、上記 2 の人数上限を収容定員まで緩和し、イベントを開催する場合は、「感染防止安全計画」を策定する。その際、チェックリストの作成は不要とする。

4 感染防止安全計画の策定・提出

(1) 対象

5,000 人超かつ収容率 50%超のイベント

○ 参加者を事前に把握できない場合は、イベント主催者等が想定する参加予定人数が 5,000 人超の時、収容定員が設定されていない場合は、人と人が触れ合わない程度の間隔で開催したい時、原則、安全計画策定の対象とする。

(2) 内容

「感染防止安全計画」を策定し、4 週間前までに県に提出して確認を受けた場合、人数上限は収容定員までとする。イベント終了後、1 か月以内を目途に、イベント結果報告フォームを提出する。

(3) 提出窓口

香川県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

メールアドレス：kenkosomu@pref.kagawa.lg.jp

電話番号：087-832-3335

住所：香川県高松市番町4丁目1番10号 健康福祉部健康福祉総務課

5 留意事項

別添 8：イベント等の開催に係る留意事項

別紙 1：チェックリスト

別紙 2：感染防止安全計画

別紙 3：イベント結果報告フォーム

省略

別紙 4：イベント開催等における必要な感染防止策

(参考) 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長 通知

「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」(令和5年1月27日付け事務連絡)

「イベント開催等における感染防止安全計画等について(改定その9)」(令和5年1月27日付け事務連絡)

今後のイベント開催制限の見直しについて（案）

今後のイベント開催制限の概要

項目	収容率上限			人数上限		
	その他	重点	緊急	その他	重点	緊急
要請等の内容	大声あり 50%	大声あり 50%		【感染防止安全計画策定（※1）】 収容定員 まで	収容定員 まで	10,000人 対象者全員検査の 実施により、収容定員 まで追加可
	大声なし 100%	大声なし 100%				
	↓ 100%					

(※1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用。(緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超)

(※2) 感染防止安全計画の項目を自己チェックにより確認する簡易版。

(注) 都道府県知事の判断により、より厳格な制限を可としている。

イベント等の開催に係る留意事項

別添 8

【イベント等の開催制限】

収容率 ※1	人数上限 ※1
100%以内 ※2	5,000人または収容定員50%以内のいずれか大きい方 (感染防止安全計画を策定し、県の確認を受けた場合は収容定員まで)

※1 収容率と人数上限で、どちらか小さい方を限度とする。

※2 収容定員が設定されていない場合は、人と人が触れ合わない程度の間隔を空ける。

【チェックリストの作成・公表】

- イベント主催者等は、イベントを開催しようとする場合、感染防止策等を記載した「チェックリスト」を作成し、ホームページ等で公表してください。【省略】別紙1・参考資料(別紙4)
- 県にチェックリストを提出する必要はありませんが、イベント終了日から1年間保管してください。
- 感染防止安全計画を策定する場合は、チェックリストを作成する必要はありません。

【感染防止安全計画の策定・提出】

- 人数上限を緩和して、5,000人超かつ収容率50%超のイベントを開催する場合は、「感染防止安全計画」を策定し、4週間前までに県に提出して確認を受けてください。【省略】別紙2・参考資料(別紙4)
- イベント終了後、1か月以内を目途に、イベント結果報告フォームを提出してください。【省略】別紙3

イベント開催時のチェックリスト

別紙 1

【第4版（令和5年2月3日公開）香川県】

開催概要	本項目では、チェックリストを記入する前に、イベントの情報をご登録ください。	
イベント名	(開催案内等のURLがあれば記載)	
出演者・チーム等		
開催日時	令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分 (複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧ご提出ください。)	
開催会場		
会場所在地		
主催者		
主催者所在地		
主催者連絡先	(電話番号)	(メールアドレス)
収容率(上限) いずれかを 選択	<input type="checkbox"/> 収容定員あり 100%	<input type="checkbox"/> 収容定員なし 人と人が触れ合わない程度の間隔
収容定員	〇〇,〇〇〇人 (収容定員ありの場合記載)	
参加人数	〇〇,〇〇〇人	
その他特記事項		

感染防止策チェックリスト

【第4版（令和5年2月3日公開）香川県】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策

(1) 感染経路に応じた感染対策

① 飛沫感染対策

- 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保

② エアロゾル 感染対策

- 機械換気による常時換気又は窓開け換気
- 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

③ 接触感染対策

- イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

感染防止策チェックリスト

【第4版（令和5年2月3日公開）香川県】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策 (2) その他の感染対策

④ 飲食時の 感染対策

- 前項（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、**飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用等）の周知**

⑤ イベント前の 感染対策

- **発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ**

2. 出演者やスタッフの感染対策

⑦ 出演者や スタッフの 感染対策

- **出演者やスタッフによる、練習時・本番等における前項（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施**
- **舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施**

※ 提出時には、イベントのチラシや計画書等（既存資料）、参考とした業種別ガイドライン等も添付してください。

別紙 2

感染防止安全計画

1. 開催概要

※「感染防止策チェックリスト」の開催概要の添付でも可

イベント名	(開催案内等のURLがあれば記載)	
出演者・チーム等	(多数のため収まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。)	
開催日時	令和 年 月 日 (時 分 ~ 時 分) ※複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。	
開催会場	(会場のURL等があれば記載)	
会場所在地		
主催者		
所在地		
連絡先	(電話番号、メールアドレス)	
収容率 (上限) いずれかを 選択	<input type="checkbox"/> 収容定員あり 100%	<input type="checkbox"/> 収容定員なし 人と人が触れ合わない程度の間隔
収容定員	〇〇,〇〇〇人 (収容定員ありの場合記載)	
参加人数	〇〇,〇〇〇人	
対象者全員 検査の実施	<input type="checkbox"/> 緊急事態措置区域：人数上限 10,000 人を収容定員まで緩和	
その他 特記事項		

2. 具体的な対策

1. イベント参加者の感染対策

(1) 感染経路に応じた感染対策

①飛沫感染対策

<チェック項目>

- 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保

<具体的な対策>

<記載項目（例）>（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- マスクを着用しない者に対する個別注意等の具体的方法の検討・実施
 - マスクを着用しない者の退場措置の事前準備・周知（チケット購入時の約款に明記等）
 - 警備員や映像・音声によるモニタリング、個別注意や退場の徹底
- 入場ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施、密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築、交通機関との連携（駅付近の混雑度データを踏まえた増便等）による誘導
- 密になりやすい場所での二酸化炭素濃度測定器等を活用した混雑状況の把握・管理、マーキング、誘導員等の配置による誘導

(記載欄)

(1) ○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

(2) ○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

(3) ○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

②エアロゾル感染対策

<チェック項目>

- 機械換気による常時換気又は窓開け換気
 - 必要な換気量（一人当たり換気量 30 m³/時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね 1,000ppm 以下を目安（二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的）
 - 機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で2方向の窓開け
 - 機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は 40-70%
 - 屋外開催は除く
- 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

<具体的な対策>

<記載項目（例）>（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- 各施設の設備に応じた換気
 - 施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気
 - 二酸化炭素濃度測定器による常時モニターや映像解析を活用した換気状況を確認するための手法の検討・実施
 - 換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス
- マスクの着用及び距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照

（記載欄）

- (1) ○○○○○○○○○○○○○○
○○
- (2) ○○○○○○○○○○○○○○
○○
- (3) ○○○○○○○○○○○○○○
○○

③接触感染対策

＜チェック項目＞

- イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

＜具体的な対策＞

- ＜記載項目（例）＞（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること
- ▶ 具体的な手洗場、アルコール等の手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施
 - ▶ アナウンス等による手洗・手指消毒の呼びかけ
 - ▶ 距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照

（記載欄）

- (1) ○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- (2) ○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- (3) ○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

(2) その他の感染対策

④ 飲食時の感染対策

<チェック項目>

- 上記(1) 感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策(食事中以外のマスク着用等)の周知

<具体的な対策>

<記載項目(例)> (※) 対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- アナウンス等による飲食時の感染対策の呼びかけ
- 飲食専用エリアの設置及び当該エリアでの飲食の推奨
- 飲食店に求められる感染対策等を踏まえた飲食専用エリアでの感染対策(身体的距離の確保等)

(記載欄)

(1) ○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○

(2) ○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○

(3) ○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○

⑤ イベント前の感染対策

<チェック項目>

- 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ

<具体的な対策>

<記載項目（例）>（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- 体制構築の上、検温・検査の実施
- 発熱等の症状がある者の参加自粛を促すことができるキャンセルポリシーの整備

（記載欄）

(1) ○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

(2) ○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

(3) ○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

2. 出演者やスタッフの感染対策

⑥出演者やスタッフの感染対策

<チェック項目>

- 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
- 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施

<具体的な対策>

<記載項目（例）>（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- 日常から行う出演者やスタッフの感染対策の実施
 - 健康アプリの活用等による健康管理
 - 出演者やスタッフの必要に応じた検査の実施
 - 発熱等の症状がある者は出演・練習を控える
 - 練習時やその前後の活動等における適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフの関係者間の適切な距離確保、換気等
- 本番及びその前後の活動における出演者やスタッフの感染対策の実施
 - 控室等における換気やマスク着用の徹底、三密の回避
 - 舞台上等でのマスク着用の有無に応じた演者間の適切な距離の確保
 - 本番前後でのマスクの適切な着用
 - イベント前後を含めた1.(2)④飲食時の感染対策の徹底の呼びかけ
- ステージと観客席間の適切な距離の確保、出演者やスタッフ及び観客双方への感染対策の周知

（記載欄）

(1) ○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

(2) ○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

(3) ○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

※ 次ページ以降は、対象者全員検査を実施しようとする場合のみ、記載してください。

3～4は、該当する場合のみ記載してください。

3. 対象者全員検査の実施に関する実施計画

※緊急事態措置の発令時に、人数上限を超えて、収容率100%での開催をしようとする場合に記載

※「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和4年1月7日変更）における「対象者に対する全員検査」の取扱いについて」（令和4年1月7日付け事務連絡）等を確認の上、下記の項目について、実施の有無をチェックしてください。

実施を予定している検査の内容について具体的に記載してください。

（記載欄）

「検査結果」の確認方法について具体的に記載してください。

（記載欄）

抗原定性検査を実施する場合には、「ワクチン・検査パッケージにおける抗原定性検査の実施要綱」（令和3年11月19日付け事務連絡）に従い、適切に実施している。

その他の事項についても、「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」に従い、適切に実施している。

4. 専門家との調整状況

※専門家の事前確認を受けた場合に記載

助言を受けた専門家：（所属）
（氏名）

主な助言内容：

基本的な感染防止策

具体的な対策例

※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること

1. イベント参加者の感染対策

(1) 感染経路に応じた感染対策

①飛沫感染対策

- 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底
 - * 適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「マスクの着用について」を参照。なお、屋外において、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ないことに留意すること。
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保

- マスクを着用しない者に対する個別注意等の具体的方法の検討・実施
 - マスクを着用しない者の退場措置の事前準備・周知（チケット購入時の約款に明記等）
 - 警備員や映像・音声によるモニタリング、個別注意や退場の徹底
- 入場ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施、密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築、交通機関との連携（駅付近の混雑度データを踏まえた増便等）による誘導
- 密になりやすい場所での二酸化炭素濃度測定器等を活用した混雑状況の把握・管理、マーキング、誘導員等の配置による誘導

②エアロゾル感染対策

- 機械換気による常時換気又は窓開け換気
 - * 必要な換気量（一人当たり換気量30m³/時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね1,000ppm以下を目安（二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的）
 - * 機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で2方向の窓開け
 - * 機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は40-70%
 - * 屋外開催は除く
- 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

- 各施設の設備に応じた換気
 - 施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気
 - 二酸化炭素濃度測定器による常時モニターや映像解析を活用した換気状況を確認するための手法の検討・実施
 - 換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス
- マスクの着用及び距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照

<p style="text-align: center;">基本的な感染防止策</p>	<p style="text-align: center;">具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること</p>
<p>(1) 感染経路に応じた感染対策</p> <p>③接触感染策</p> <ul style="list-style-type: none"> ❑ イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施 ❑ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 具体的な手洗場、アルコール等の手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施 ○ アナウンス等による手洗・手指消毒の呼びかけ ○ 距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照
<p>(2) その他の感染対策</p> <p>④飲食時の感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ❑ 上記（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用等）の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○ アナウンス等による飲食時の感染対策の呼びかけ ○ 飲食専用エリアの設置及び当該エリアでの飲食の推奨 ○ 飲食店に求められる感染対策等を踏まえた飲食専用エリアでの感染対策（身体的距離の確保等）
<p>⑤イベント前の感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ❑ 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体制構築の上、検温・検査の実施 ○ 発熱等の症状がある者の参加自粛を促すことができるキャンセルポリシーの整備

<p>基本的な感染防止策</p>	<p>具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること</p>
<p>2. 出演者やスタッフの感染対策</p> <p>⑥出演者やスタッフの感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ❑ 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施 ❑ 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常から行う出演者やスタッフの感染対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康アプリの活用等による健康管理 ・ 出演者やスタッフの必要に応じた検査の実施 ・ 発熱等の症状がある者は出演・練習を控える ・ 練習時やその前後の活動等における適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフの関係者間の適切な距離確保、換気等 ○ 本番及びその前後の活動における出演者やスタッフの感染対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 控室等における換気やマスク着用の徹底、三密の回避 ・ 舞台上等でのマスク着用の有無に応じた演者間の適切な距離の確保 ・ 本番前後でのマスクの適切な着用 ・ イベント前後を含めた1.（2）④飲食時の感染対策の徹底の呼びかけ ○ ステージと観客席間の適切な距離の確保、出演者やスタッフ及び観客双方への感染対策の周知

かがわ安心飲食店認証基準の改正

資料2

【改正の趣旨】

飲食店における第三者認証制度については、国が示す「感染症予防対策に係る認証の基準(案)」を基本としつつ、それぞれの都道府県において、基準項目を設定している。この度、国において、業界の感染対策の実績や専門家の意見等を踏まえて、基準(案)の見直しが行われたことを受け、本県の認証基準について、パーティション等の設置基準やビュッフェスタイルにおける対策等について改正を行うもの。

【主な改正点】(詳細は別紙1のとおり)

- パーティション等の設置(又は座席の間隔の確保)を求める措置の例外について、少人数の家族や介助者のほか、「日常的に接している少人数の知人等の同一グループ」を加える。
- ビュッフェスタイルにおける「使い捨て手袋の着用」を不要とする。
- その他、大皿料理の提供等に関する取扱を変更するなど、飲食店における感染対策に関し、国の基準(案)を踏まえた改正。

※改正後全文は別紙2のとおり

【適用時期】

令和5年2月6日(月)

かがわ安心飲食店認証基準の主な改正点

	かがわ安心飲食店認証基準案(改正後)	←	かがわ安心飲食店認証基準(改正前)
2	<p>(順番待ち等の対人距離)</p> <p>□ 順番待ち等により列が発生する場合は、マスクを着用し、来店者同士が触れ合わない程度の間隔を確保すること及び大声での会話を控えるよう声掛け・表示などを行う。</p> <p>(略)</p>		<p>(順番待ち等の対人距離)</p> <p>□ 順番待ち等により列が発生する場合は、マスクを着用し、できるだけ1mの来店者同士の対人距離を確保すること及び大声での会話を控えるよう声掛け・表示などを行う。</p> <p>(略)</p>
5	<p>(注意喚起)</p> <p>□ 以下のような注意喚起を全て行っている。</p> <p>◎ 飲食時以外のマスクの着用</p> <p>※病気や障害等でマスク着用が困難な場合には、個別の事情を鑑み、差別が生じないように十分配慮するとともに適切な感染対策を講じる。</p> <p>◎ 定期的な手洗い・手指消毒</p> <p>◎ 咳エチケットの徹底</p>		<p>(注意喚起)</p> <p>□ 以下のような注意喚起を全て行っている。</p> <p>◎ 飲食時以外のマスクの着用</p> <p>◎ 定期的な手洗い・手指消毒</p> <p>◎ 咳エチケットの徹底</p>
7	<p>(同一グループのテーブル席の配置)</p> <p>(略)</p> <p>[次のいずれかを満たしていること]</p> <p>□ 真正面での着座配置をしないなど、座席の間隔を1m以上確保できるよう配置している。</p> <p>□ テーブル上にパーティション等(目を覆う程度の高さ以上のものを目安。配置は正面及び隣席との間)を設置して遮蔽できるようにしている。</p> <p>※いずれにおいても少人数の家族や日常的に接している少人数の知人等の同一グループ、介助者同席の高齢者・乳幼児・障害者等が同席する場合は除く。</p>		<p>(同一グループのテーブル席の配置)</p> <p>(略)</p> <p>[次のいずれかを満たしていること]</p> <p>□ 真正面での着座配置をせず、座席の間隔を1m以上確保できるよう配置している。</p> <p>□ テーブル上にパーティション等(目を覆う程度の高さ以上のものを目安。配置は正面及び隣席との間)を設置して遮蔽している。</p> <p>※少人数の家族、介助者同席の高齢者・乳幼児・障害者等が対面での着座を希望する場合は除く。</p>
8	<p>(カウンターテーブル席の配置)</p> <p>(略)</p> <p>□ カウンターテーブル上にパーティション等(目を覆う程度の高さ以上のものを目安)を設置して遮蔽できるようにしている。</p> <p>※いずれにおいても少人数の家族や日常的に接している少人数の知人等の同一グループ、介助者同席の高齢者・乳幼児・障害者等が同席する場合は除く。</p>		<p>(カウンターテーブル席の配置)</p> <p>(略)</p> <p>□ カウンターテーブル上にパーティション等(目を覆う程度の高さ以上のものを目安)を設置して遮蔽している。</p>
10			<p>(カウンターテーブル席の配置)</p> <p>(略)</p> <p>□ カウンターテーブル上にパーティション等(目を覆う程度の高さ以上のものを目安)を設置して遮蔽している。</p>

かがわ安心飲食店認証基準案(改正後)	かがわ安心飲食店認証基準(改正前)
削除	<p>13 (大皿料理への対応) <input type="checkbox"/> 大皿での提供において対策を行っている。 (具体的な方法) <input type="checkbox"/> 個別に提供している。 <input type="checkbox"/> 従業員が取り分けている。 <input type="checkbox"/> その他()</p>
<p>10 (ビュッフェスタイル(セルフ形式)への対応) (略) ※利用者の取り分け時の対策として以下の全てを実施していること。 ◎一回の料理取り分けごとに新たな小皿を使用する。 ◎取り分け用のトングや箸を共用とする場合は、手指の消毒を徹底する。</p>	<p>14 (ビュッフェスタイル(セルフ形式)への対応) (略) ※利用者の取り分け時の対策として以下の全てを実施していること。 ◎一回の料理取り分けごとに新たな小皿を使用する。 ◎飛沫がかからないようにカバーを設置するなど食品・ドリンクを保護する。 ◎取り分け用のトングや箸を共有としない。共有とする場合は、手指の消毒を徹底するか、頻繁に消毒又は交換をするか、店舗の用意する使い捨て手袋の着用を促す。なお、使い捨て手袋を使用する際は、使用後の手袋を適切に廃棄し、使い回しを行わないようにする。</p>
削除	<p>32 (チェックリストの作成・公表) <input type="checkbox"/> 施設のリスク評価を行ったうえで、具体的な方法や手順、清掃・消毒の頻度、人と人との間隔の空け方などを定めたチェックリストを作成し、毎日のチェックリストの確認について公表している。</p>

かがわ安心飲食店認証基準 (R5年2月改正後)

- 全申請者必須項目 27項目
 アピール項目 (★) 1項目
 ○接待を伴う飲食店 追加必須項目 7項目
 ○カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食店 追加必須項目 3項目

※「接待を伴う飲食店」及び「カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食店」においては、本認証基準のほか、それぞれの業種に応じたチェックリストにも記載をお願いします。

記入方法

- ・□にチェックを入れるか、塗りつぶしてください。
- ・○は択一式です（該当する方にチェックを入れるか塗りつぶしてください）。

1. 来店者への感染予防	
(1) 入店・注文・支払	
1	(入口での消毒) <input type="checkbox"/> 店内入口に消毒設備を設置し、入場時に必ず、従業員が来店者に呼びかけ、手指消毒を実施する。 (消毒設備の内容) <input type="checkbox"/> ポンプ式アルコール消毒液 <input type="checkbox"/> その他 ()
2	(順番待ち等の対人距離) <input type="checkbox"/> 順番待ち等により列が発生する場合は、マスクを着用し、来店者同士が触れ合わない程度の間隔を確保すること及び大声での会話を控えるよう声掛け・表示などを行う。 (具体的な方法) <input type="checkbox"/> 足下誘導シールの使用 <input type="checkbox"/> 注意喚起の案内表示 <input type="checkbox"/> 従業員による声掛け <input type="checkbox"/> その他 ()
3	(レジでの感染予防対策) <input type="checkbox"/> レジ等での支払い時における現金等の受け渡し後には手指衛生を行う。
4	(利用者の発熱等) <input type="checkbox"/> 発熱（例えば平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある者は入場しないように表示する。
5	(注意喚起) <input type="checkbox"/> 以下のような注意喚起を全て行っている。 ◎飲食時以外のマスクの着用 ※病気や障害等でマスク着用が困難な場合には、個別の事情を鑑み、差別が生じないよう十分配慮するとともに適切な感染対策を講じる。 ◎定期的な手洗い・手指消毒 ◎咳エチケットの徹底
(2) 食事・店内利用	
6	(異なるグループ間のテーブルの配置) <input type="checkbox"/> 異なるグループ間の対人距離の確保を行っている。 (具体的な方法) <input type="checkbox"/> グループごとの個室で対応している。 [次のいずれかを満たしていること] <input type="checkbox"/> グループ間が、相互に対人距離を1m以上確保できるように配置している。 <input type="checkbox"/> テーブル間をパーティション等（目を覆う程度の高さ以上のものを目安）で遮蔽できるようにしている。
7	(同一グループのテーブル席の配置) <input type="radio"/> テーブル席あり <input type="radio"/> テーブル席なし ※「テーブル席あり」と回答した方は、次の項目もチェックしてください。 <input type="checkbox"/> グループ内の対人距離の確保を行っている。 (具体的な方法) [次のいずれかを満たしていること] <input type="checkbox"/> 真正面での着座配置をしないなど、座席の間隔を1m以上確保できるように配置している。 <input type="checkbox"/> テーブル上にパーティション等（目を覆う程度の高さ以上のものを目安。配置は正面及び隣席との間）を設置して遮蔽できるようにしている。 ※いずれにおいても少人数の家族や日常的に接している少人数の知人等の同一グループ、介助者同席の高齢者・乳幼児・障害者等が同席する場合は除く。

8	<p>(カウンターテーブル席の配置)</p> <p><input type="radio"/> カウンター席あり <input type="radio"/> カウンター席なし</p> <p>※「カウンター席あり」と回答した方は、次の項目もチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 対人距離の確保を行っている。</p> <p>(具体的な方法)</p> <p>[次のいずれかを満たしていること]</p> <p><input type="checkbox"/> カウンターテーブルの席間を1m以上確保している。</p> <p><input type="checkbox"/> カウンターテーブル上にパーティション等(目を覆う程度の高さ以上のものを目安)を設置して遮蔽できるようにしている。</p> <p>※いずれにおいても少人数の家族や日常的に接している少人数の知人等の同一グループ、介助者同席の高齢者・乳幼児・障害者等が同席する場合は除く。</p>
9	<p>(テーブルがない(ベンチのみ等) 場合の席の配置)</p> <p><input type="radio"/> テーブルがない席あり <input type="radio"/> テーブルがない席なし</p> <p>※「テーブルがない席あり」と回答した方は、次の項目もチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 対人距離の確保を行っている。</p> <p>(具体的な方法)</p> <p>[次のいずれかを満たしていること]</p> <p><input type="checkbox"/> 席間を1m以上確保している。</p> <p><input type="checkbox"/> パーティション等(目を覆う程度の高さ以上のものを目安)を設置して遮蔽できるようにしている。</p> <p>※いずれにおいても少人数の家族や日常的に接している少人数の知人等の同一グループ、介助者同席の高齢者・乳幼児・障害者等が同席する場合は除く。</p>
10	<p>(ビュッフェスタイル(セルフ形式)への対応)</p> <p><input type="radio"/> ビュッフェスタイル(セルフ形式)での提供をしている。</p> <p><input type="radio"/> ビュッフェスタイル(セルフ形式)での提供はしていない。</p> <p>※「ビュッフェスタイル(セルフ形式)での提供をしている」と回答した方は、次の項目もチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> ビュッフェスタイル(セルフ形式)での提供において対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法)</p> <p>[次のいずれかを満たしていること]</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者の取り分け時の対策(※)を徹底している。</p> <p><input type="checkbox"/> 小皿に盛って提供している。</p> <p><input type="checkbox"/> 従業員が取り分けしている</p> <p>※利用者の取り分け時の対策として以下の全てを実施していること。</p> <p>◎一回の料理取り分けごとに新たな小皿を使用する。</p> <p>◎取り分け用のトングや箸を共用とする場合は、手指の消毒を徹底する。</p>
11	<p>(卓上の共用品)</p> <p><input type="checkbox"/> 卓上の共用調味料、ポット等について対策を行っている。</p> <p>(具体的な方法)</p> <p><input type="checkbox"/> 共用のものは設置せず個別に提供している。</p> <p><input type="checkbox"/> 適時消毒している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他()</p>
12 13	<p>(注意喚起)</p> <p><input type="checkbox"/> 以下のような注意喚起を全て行っている。</p> <p>◎回し飲み、スプーンや箸などの食器の共有や使い回しを避ける。</p> <p>◎大声での会話を避ける。</p> <p>※必要に応じ、店内BGMの音量を低減する。</p>
14	<p>(個室での対応)</p> <p><input type="radio"/> 個室がある <input type="radio"/> 個室は該当しない</p> <p>※「個室がある」と回答した方は、次の項目もチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 個室を使用する場合は、常時換気(換気基準は「3. 施設・設備の衛生管理の徹底」のとおり)を行う。</p>
15	<p>(待合室や喫煙スペース等)</p> <p><input type="radio"/> 待合室や喫煙スペース等あり <input type="radio"/> 待合室や喫煙スペース等なし</p> <p>※「待合室や喫煙スペース等あり」と回答した方は、次の項目もチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 店内の一箇所に利用者が集まるなど、3つの密が発生しないよう留意する。</p>

2. 従業員の感染症予防

(マスクの着用等)

- 16 次の事項を遵守している。
- ◎適切なマスクの正しい着用を徹底する。
- ◎大声での会話を避ける。
- ◎ユニフォームを当日業務終了後など定期的に洗濯をする。
- ※マスク着用の考え方等については、厚生労働省HP「マスクの着用について」を参照。

(検温・体調確認)

- 17 業務開始前に検温・体調確認を行い、発熱（例えば平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤しないよう呼びかける。

(就業制限)

- 18 感染した、もしくは感染疑いのある従業員が出勤しないよう徹底する。

(定期的な手指消毒等)

- 19 定期的にかつ就業開始時や他者の接触が多い場所・物品に触れた後、清掃後、トイレ使用後に、手指消毒や手洗いを実施している。

(休憩スペース)

- 20 従業員用の休憩スペースがある 従業員用の休憩スペースはない。
- ※「休憩スペースがある」と回答した方は、次の項目もチェックしてください。
- 必要に応じ一度に休憩する人数を減らすなど、密を回避する。
- また、常時換気（換気基準は「3. 施設・設備の衛生管理の徹底」のとおり）を行い、共用する物品を定期的に消毒している。

3. 施設・設備の衛生管理の徹底

(適切な換気)

建築物衛生法（建築物における衛生的環境の確保に関する法律）の対象の施設か。

- 対象施設である 対象施設ではない

建築物衛生法の**対象施設**である場合

- 法に基づく空気環境の調整に関する基準を満たしているか確認し、満たされていない場合は、換気設備の清掃、整備等の維持管理を適切に行う。

建築物衛生の**対象外施設**である場合

- 21 適切な換気を行っている。
- (具体的な方法)
- [次のいずれかを満たしていること]
- 換気設備により必要換気量（一人あたり毎時30m³）を確保している。
- 必要換気量が足りない場合は、入店者数を調整して一人あたりの換気量を確保するとともに、換気設備の清掃、整備等の維持管理を適切に行う。
- 窓の開放による換気を行うため、30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開（窓が一つしかない場合は、窓とドアを開ける。窓がない場合は、ドアを開けて、機器等により空気の入れ替えを行う）するなどして十分な換気を行っている。
- また、換気のため窓やドアを開放している旨利用者に周知し、協力を要請する。

(湿度)

- 22 湿度40%以上70%以下を目安として、適度に加湿する。

(共用タオルの禁止)

- 23 共用のタオルを使用しないこと。

(定期的な清拭消毒)

- 他人と共用する物品や複数の人の手が触れる場所を、適時清拭消毒している。

 <飲食業で他人と共用し接触が多い部位>

- 24 テーブル、椅子、メニューブック、調味料、ドリンクバー、ドアノブ、電気のスイッチ、タッチパネル、卓上ベル、レジ、蛇口、手すり、便座、洗浄レバー、コイントレイ、券売機、エレベーターのボタン、パーティションなど

 (具体的な消毒方法)

- 消毒用エタノール 次亜塩素酸ナトリウム その他（ ）

(ゴミの処理)

- 25 ゴミの回収時等に次の事項を遵守している。
- ◎食品残さ、鼻水、唾液などが付着した可能性のあるゴミ等は、ビニール袋に密閉して処理し、作業後に手を洗う。

4. 感染者発生に備えた対処方針

(従業員又は利用者の感染が判明した場合の対応)

- 施設の従業員又は利用者の感染が判明した場合、以下の対応を行う。
- 26 ◎保健所の指示・調査等がなされた際は、必要な対応・協力を行う。
 ◎当該施設において感染拡大防止策を講じるとともに、必要に応じ感染の可能性のある営業日など感染拡大防止のための情報を公表する。

(従業員への周知)

- 27 □ 感染疑い時などに検査を受けた際は、結果が判明するまで出勤を控えることなど、感染拡大を防止する上で適切な行動を従業員に周知する。

(★アピール項目)

- 28 ★ 認証の必須要件ではありませんが、事業者の自主的な取組としてアピールできる事項です。
 各店舗において実施されている対策を御記入ください。
 具体的な取組内容 ()

(注) 業種別ガイドラインが見直された場合などに認証基準を見直すことがあります。

かがわ安心飲食店認証基準

【接待を伴う飲食店】(R5年2月改正後)

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項第1号に規定する飲食店においては、本チェックリストにもご記入ください。

1. 来店者への感染予防	
(1) 入店・注文・支払	
(入店のお断りについて)	<input type="checkbox"/> 店舗入口において、次の場合は入店をお断りさせていただく旨を掲示している。
1	<input type="checkbox"/> 入店前に検温を行い、発熱(平熱より1度以上)がある場合 <input type="checkbox"/> 軽度であっても風邪症状(せき・のどの痛みなど)がある場合 <input type="checkbox"/> 嘔吐、下痢等の症状がある場合
(2) 食事・店内利用	
(カラオケに関する項目)	<input type="checkbox"/> カラオケを行っている <input type="checkbox"/> カラオケは行っていない ※「カラオケを行っている」と回答した方は、次の項目もチェックしてください。
2	<input type="checkbox"/> カラオケを歌う客に対し、マスクの着用を要請する。
3	<input type="checkbox"/> カラオケマイクは共用とせず、共用とする場合は、カラオケマイクを客が使用したごと又は30分に一度程度、消毒を行う。
4	(客の横についての接客) <input type="checkbox"/> 客の横に着いて一緒にカラオケやダンス等を行うなどの接客は、距離を確保して実施する。
5	(客と近距離で行うショー等) <input type="checkbox"/> 客と近距離で行うライブ、ダンス、ショー、シャンパンコールなどは必要な感染対策のもと実施する。 実施せざるを得ない場合は、人が密集しないよう、人数の制限や客席とステージの距離(2m)の確保を行う。
2. 従業員の感染症予防	
6	(接客の際の手指消毒の徹底) <input type="checkbox"/> 従業員が客にグラス等を手渡す際及びテーブル移動する際は、手指消毒を徹底する。
7	(従業員への注意喚起) <input type="checkbox"/> 従業員が自身の顔や髪をむやみにさわらないよう注意喚起を行う。

(注) 業種別ガイドラインが見直された場合などに認証基準を見直すことがあります。

かがわ安心飲食店認証基準

【カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食店用】(R5年2月改正後)

本認証制度において、カラオケ設備を有する飲食店のうち、「接待を伴う飲食店」以外の飲食店においては、本チェックリストにもご記入ください。

1. 来店者への感染予防	
(1) 入店・注文・支払	
(入店のお断りについて) <input type="checkbox"/> 店舗入口において、次の場合は入店をお断りさせていただく旨を掲示している。	
1	◎入店前に検温を行い、発熱（平熱より1度以上）がある場合 ◎軽度であっても風邪症状（せき・のどの痛みなど）がある場合 ◎嘔吐、下痢等の症状がある場合
(2) 食事・店内利用	
(カラオケに関する項目)	
2	<input type="checkbox"/> カラオケを歌う客に対し、マスクの着用を要請する（カラオケボックスにおいて、2mの対人間の距離が取れる場合を除く）。
3	<input type="checkbox"/> カラオケマイクは共用とせず、共用とする場合は、カラオケマイクを客が使用したごと又は30分に一度程度、消毒を行う。

(注) 業種別ガイドラインが見直された場合などに認証基準を見直すことがあります。